

地方分権推進のための 「国庫補助負担金改革案」 の実現を求める意見書

(前文略)地方六団体は、この要請に対し、国と地方公共団体の信頼関係を確保するための一定条件を下に、地方分権の理念に基づく行財政改革を進めるため、税源移譲や地方交付税のあり方、国による関与・規制の見直しに関する具体例を含む「国庫補助負担金等に関する改革案」を政府に提出したところである。

よって、国においては、地方六団体が取りまとめた思いを真摯に受け止められ、以下の前提条件を十分踏まえ、その早期実現を強く求めるものである。(前文要約)

記

- 一、国と地方の協議機関の設置
国と地方六団体との協議機関を設置すること。
- 二、税源移譲との一体的実施
税源移譲、地方交付税措置を一体的に実施すること。
- 三、確実な税源移譲
- 四、地方交付税による確実な財政措置
- 五、施設整備事業に対する財政措置
- 六、負担転嫁の排除
生活保護費負担金等の補助負担率の切下げ、単なる地方交付税の削減等、地方への一方的な負担転嫁は絶対に認められないこと。
- 七、新たな類似補助金の創設禁止
- 八、地方財政計画作成に当たっての地方公共団体の意見を反映させること。

以上

道路整備予算の 確保に関する意見書

(前文略)道路は生活に密着した都市基盤施設であり、市民生活環境の向上や防災など「安心、安全」のまちづくりのため、なお一層整備を促進する必要があります。よって、国におかれましては、道路整備の重要性を深く認識され、次の事項について特段の配慮がなされますよう強く要望します。

記

- 一、活力ある地域づくりや都市再生を推進するため、道路整備の促進を図るものとし、「社会資本整備重点計画」に基づき、国民の期待する道路整備を効果的かつ効率的に推進すること。
 - 二、国及び地域の社会・経済活動の発展を支えるため、国の基幹的な施設である高速自動車国道については、料金収入を最大限に活用した有料道路方式とこれを補完する新直轄方式により着実に事業を推進すること。
 - 三、高速道路に係る債務を確実に返済しつつ、必要な高速道路を着実に整備するため、道路関係四公団の民営化を円滑に推進すること。
 - 四、道路整備を強力に推進するため、自動車重量税を含む道路特定財源は一般財源化することなく、すべて道路整備に充当すること。
 - 五、国庫補助負担金については、引き続き地方の裁量を高めながら、地域の課題に的確に対応した道路整備を機動的に進められるよう、必要な額を確保すること。
- 以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。

平成十六年九月二十七日

岡山県津山市議会

編集後記

九月定例議会の始まりに、津山市内の小学生が「受傷」されるという、痛ましい事件が起こり、心からの「哀福と、一日も早い「犯人の検挙」を願わずにおられません・・・こんな挨拶を本会議一般質問冒頭に、各議員が述べました。

異常な猛暑であった夏、そして、台風が、あまりにも多くて大変です。被害にあわれた方々へ、心からのお見舞いを申し上げます。

例年になく、「異常な社会現象」が続きましたが、九月定例議会も終わり、市民の皆さんへ「市議会だより二十八号」をお届けします。

今回は、「アルネ再建築案第二次案」の提案があるといわれていますが、結果としては「提案できない」事態となり、再建築を検討しておられる東京の弁護士が、議会に対して「再建築が遅れている理由 再建築の骨子」などの報告に来津するなど、ここでも「異常な事態」が進行しました。

また、平成十五年度の決算議案も提案され、月末の三十日まで本会議が続きました。

これらの模様全体をお届けする「議会だより」にはなっていますが、議員自らが書いた「報告」です。一読していただければ幸いです。

今年は台風の当たり年でした。全国的には、大きな災害もあり、自然の怖さを改めて感じました。環境問題への取り組みの必要性を痛感したのは私だけでしょうか。

議会、民主政治って何でしょう。主役には選ばれた首長や議員が選ばれたその瞬間、市政の主役であるはずの市民を忘れ己の保身に終始している。私しか。

定例市議会は年四回(三、六、九、十二)開催されるが、そのつと子どもに関わる凶悪事件や犯罪等暗いニュースばかり飛び込んでくる。なぜとてと痛感させられる。

(修)

編集委員会メンバー

- ◎末永弘之 ○佐々木裕子
- 岡安謙典、勝山 修、河本英敏、高橋 誠
- 竹内靖人、田中宣夫、野村昌平

表紙写真の説明

今回は、西幼稚園を撮影に行きました。通園している児童は二十八人です。園では、「健康で豊かな心をもつ子どもを育てる事」「ひとり一人の子どもの充実感を味わう教育を進める事」などを指導の重点目標にされています。

園名は合成写真です。